

土岐市教育大綱（案）及び第3次土岐市教育振興基本計画 夢・絆プラン（案）意見聴取への回答について

項目	No	提出されたご意見	提出日	回答
<p>基本施策4 健やかな体の育成</p> <p>具体施策 安全で確実なアレルギー対応食の提供</p>	1	<p>・調理面のみならず、学校現場での配食や飲食時の対応も重要と考えます。教室で教員の目が届かない時にも、児童・生徒がアレルギー食品を誤食しないようなシステム作りが必要と考えます。例えば、少量の食物アレルギーでも命に係わる重大な危険があることを児童や生徒が正しく理解し、アレルギーをもつ本人や周囲の児童・生徒が間違った対応を取らないという教育も重要ではないでしょうか。</p>	1月26日	<p>児童・生徒がアレルギー食品を誤食しないようなシステム作りについては、「土岐市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、保護者・学校・医療機関・給食センターが相互に連携・協力しながら対応しております。</p> <p>本人や児童・生徒がアレルギーを正しく理解し、周囲の児童・生徒を含め、間違った対応を取らないという教育については、安全・安心な学校生活を送るうえで大切な内容でありますので、各学校において適切に指導と啓発に努めてまいります。</p>
<p>基本施策5 教育の質を高める教職員の資質・能力の向上</p> <p>具体施策 働きやすい職場環境づくりの推進</p>	2	<p>・「・・・教職員一人一人のタイムマネジメント能力の向上に・・・」との記載について意見があります。</p> <p>・教員の長時間勤務への対応としては、効果が非常に低いように考えられます。より積極的な対応が必要ではないでしょうか。</p> <p>・積極的な対応として、職員の増員、教員の仕事内容の見直しによる明確化や取捨選択などが考えられます。</p> <p>・私が子供の頃には無かったような児童・生徒への手厚い対応は親としてはありがたいのですが、学校業務が肥大し教員が疲弊しているのであればそこまでの対応は求められないと感じます。</p> <p>・また、学校が対応できないことによる生徒・児童へのサービス低下、保護者や住民への合意形成の場は、現場教員が行うことは学校と地域の軋轢につながると考えられることから、市長をはじめ学校以外の市役所職員による対応が必要となるのではないのでしょうか。</p>	1月26日	<p>教職員の働き方についてご心配いただきありがとうございます。これまでの取組により、月45時間以上の時間外勤務の割合は令和元年度と比較し大幅に改善しておりますが、更なる改善が必要であると認識しております。現在、教職員の働きやすさと働きがいを両立し、子供たちによりよい教育を行うことを目的に「土岐市立学校職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定をすすめており、令和8年4月から実施いたします。ご意見をいただいたように業務内容や業務分担の見直しと適正化、時間外勤務上限の目標等を明確に示した内容にしています。</p> <p>また、保護者や住民への合意形成については、学校運営協議会においても話題にし、学校以外の対応についても検討してまいります。</p>